

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※ **注意！** 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の ☐ のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 5月21日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 6月 4日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月26日 午前 9時10分から 令和 7年 5月30日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	20,040,000 16,032,000	一括	4,008,000	74,475	24,430
1	7,660,000				
2	290,000				
3	12,090,000				
			</		



物 件 目 録

1 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番4
地 目 宅地
地 積 134.72平方メートル
所有者 A

2 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番9
地 目 公衆用道路
地 積 104平方メートル
共有者 A 持分4分の1

3 所 在 和光市新倉一丁目 4307番地4
家屋 番号 4307番4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 76.39平方メートル
2階 77.84平方メートル
所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年 2月28日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 小 川 佳 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者及びケーエムシー合同会社が共同で占有している。同社の代表者は本件所有者であり、同社の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番4
地 目 宅地
地 積 134.72平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番9
地 目 公衆用道路
地 積 104平方メートル
共有者 A 持分4分の1
- 3 所 在 和光市新倉一丁目 4307番地4
家屋 番号 4307番4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 76.39平方メートル
2階 77.84平方メートル
所有者 A



令和 6年(ケ)第 226号
令和 6年10月 8日受理
令和 6年11月13日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番4
地 目 宅地
地 積 134.72平方メートル

所有者 A

2 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番9
地 目 公衆用道路
地 積 104平方メートル

共有者 A 持分4分の1

3 所 在 和光市新倉一丁目 4307番地4
家屋 番号 4307番4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 76.39平方メートル
2階 77.84平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	埼玉県和光市新倉一丁目5番71号				
土地	物件1, 2				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり				
建物	物件3				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者らが共同して本建物を住居兼事務所として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 3 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■ケーエムシー合同会社	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ □居宅 ■事務所 □店舗 □倉庫 □	
■関係人(■A(所有者兼占有者代表者) □ ()の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		令和 2年 6月19日	
最初の契約等	契約日	令和 2年 6月19日ころ	
	期間	令和 2年 6月19日から □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	■所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 □その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		■ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■次のとおり

- 1 物件2の土地に隣接する地番4307番7の目的外土地は、和光市が所有する公衆用道路である。
- 2 物件1の土地には土地建物位置関係図に示したとおり引込電柱及び雨除けがある。同雨除けは金属製の支柱がコンクリート面に埋め込まれており、土地との定着性が認められ、工作物と認めた。また同雨除け付近にはスチール製の物置2個が土地上に置かれている。
- 3 本件建物1階の敷居の一部は、関係人の陳述のとおり損傷（削れ）が認められた（写真④）。
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	本件建物は私とケーエムシー合同会社（本店所在地は本件建物）が共同して住居兼事務所として使用しています。 同建物玄関外前の郵便受けに私の名字の右側に表示されている名字（漢字二文字）は、亡くなった私の義母の名字であり、同建物を使用しているのは私と私の家族（妻、次女）及び上記会社だけです。 同建物は2世帯住宅として建てましたが、2階のDKを洋室（建物見取図に「変更前DK」と示した洋室）に変えたので、2階にキッチンはありません。 同建物内において小型犬1匹を飼っており、同小型犬により敷居の一部が^{かじ}齧られています（写真④）。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

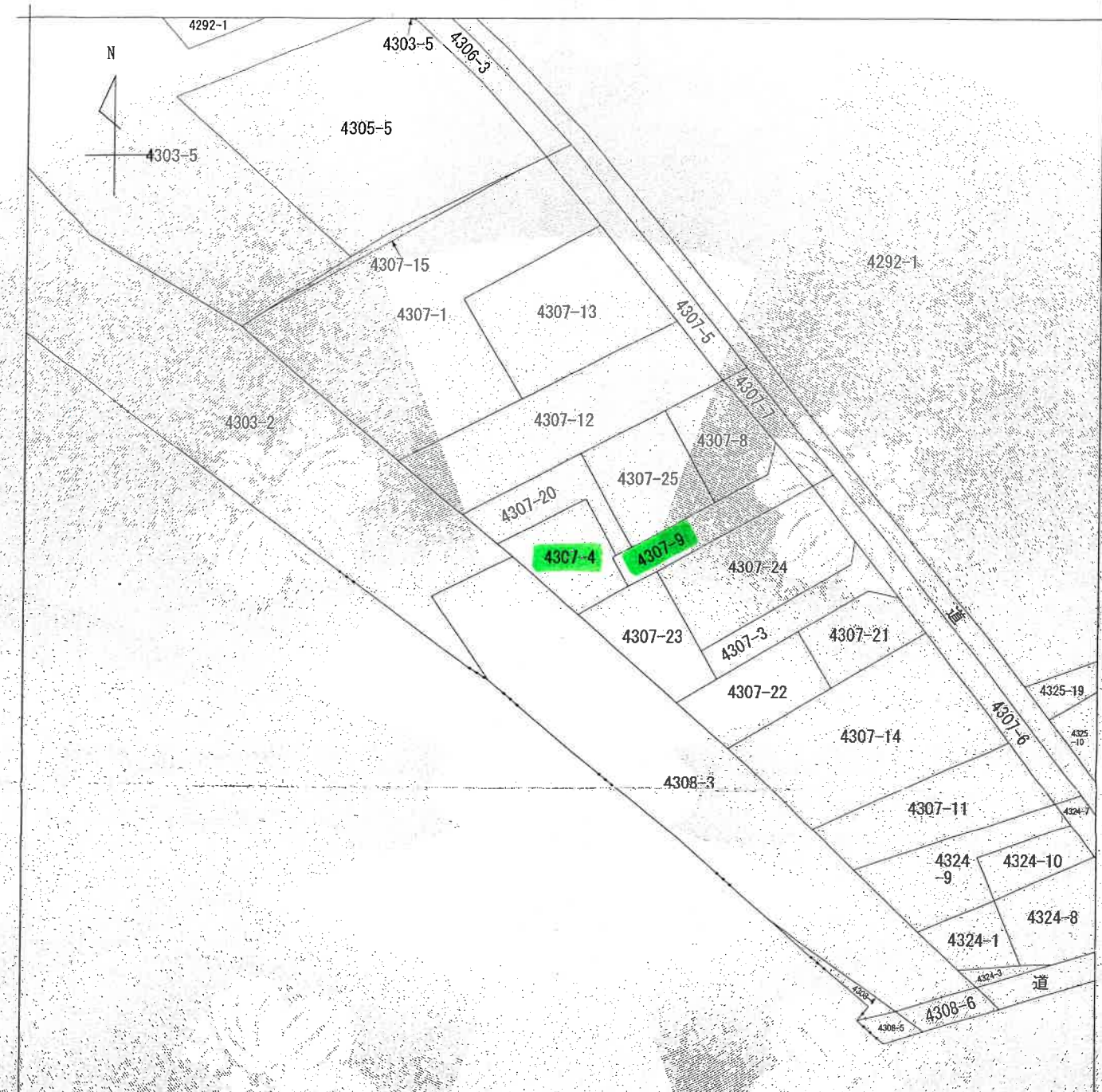
- 本件建物内は関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月10日(木) 10:45-10:55	目的物件所在地	目的物件特定, 不在のため現況調査協力依頼文書投函
6年10月15日(火) 9:14-9:20	電話	A(債務者兼所有者)と現況調査日時調整
6年10月21日(月) 16:20-16:30	法務局(志木出張所)	本件土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得等
6年11月5日(火) 9:30-10:15	目的物件所在地	上記A立会いのもと立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間調査許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	和光市新倉一丁目				地番	4307番4			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事	記項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和6年7月8日
さいたま地方務局志木出張所
登記官

請求番号：18-2
(1/1)

(8 枚目)

登記年月日：昭和49年4月3日

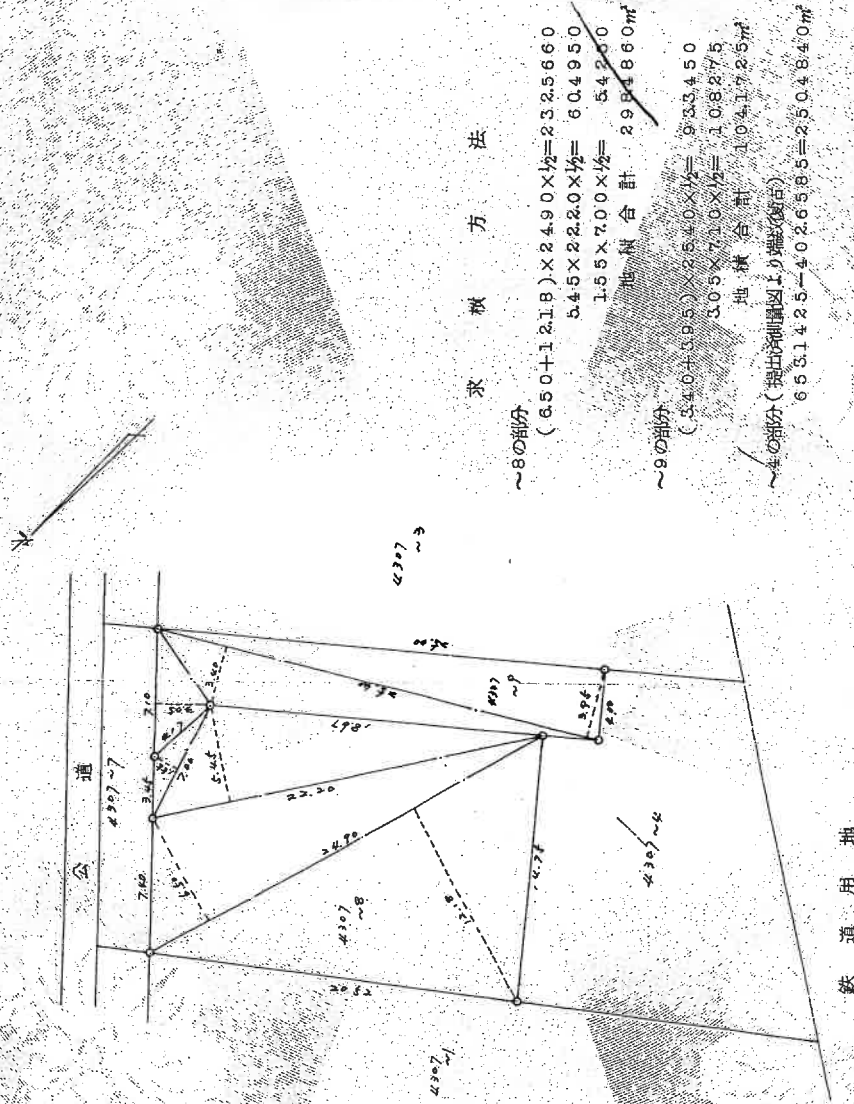
04 41321

549.43

地積測量図

地番	4507~4508~9
土地の所在	和光市新倉1丁目

作製年月日	昭和四九年参月参老日
作製者	土地家屋調査士 [redacted]
申請人	[redacted]



求積方法

~8の部分
 $(650+12.18) \times 22490 \times \frac{1}{2} = 2325660$
 $545 \times 22220 \times \frac{1}{2} = 604950$
 $155 \times 700 \times \frac{1}{2} = 54250$
地積合計 2984860 m^2

~9の部分
 $(340+395) \times 2540 \times \frac{1}{2} = 933450$
 $305 \times 710 \times \frac{1}{2} = 108275$
地積合計 1041725 m^2

~4の部分 (提出測量図より算出)
 $6531425 - 4026585 = 2504840 $m^2$$

鉄道用地

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺	1/2500
----	--------

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年7月8日

さいたま地方支務局 志木出張所

登記官

(9 枚目)

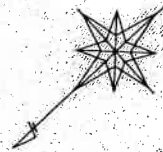
1421288

各階平面図

H9.7.15

建物図面

家屋番号	4307番4
建物の所在	和光市新倉一丁目4307番地4



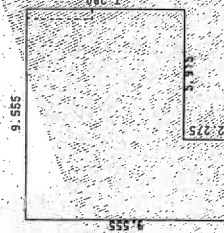
1階



求積表

9.100 X 3.185 =	28.983500
9.555 X 4.095 =	39.127725
3.640 X 2.275 =	8.281000
合計	76.392225
床面積	76.39 m ²

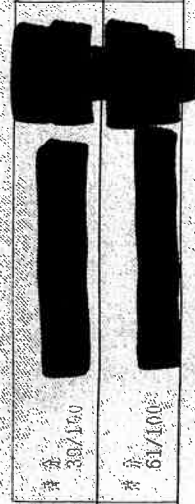
2階



求積表

9.555 X 7.280 =	69.560400
3.640 X 2.275 =	8.281000
合計	77.841400
床面積	77.84 m ²

A3判をA4判に縮小



申請人	和光市
縮尺	1/500

9.7.10	縮尺	1/250
平成		

作製者	TEL
TEL	

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年7月8日

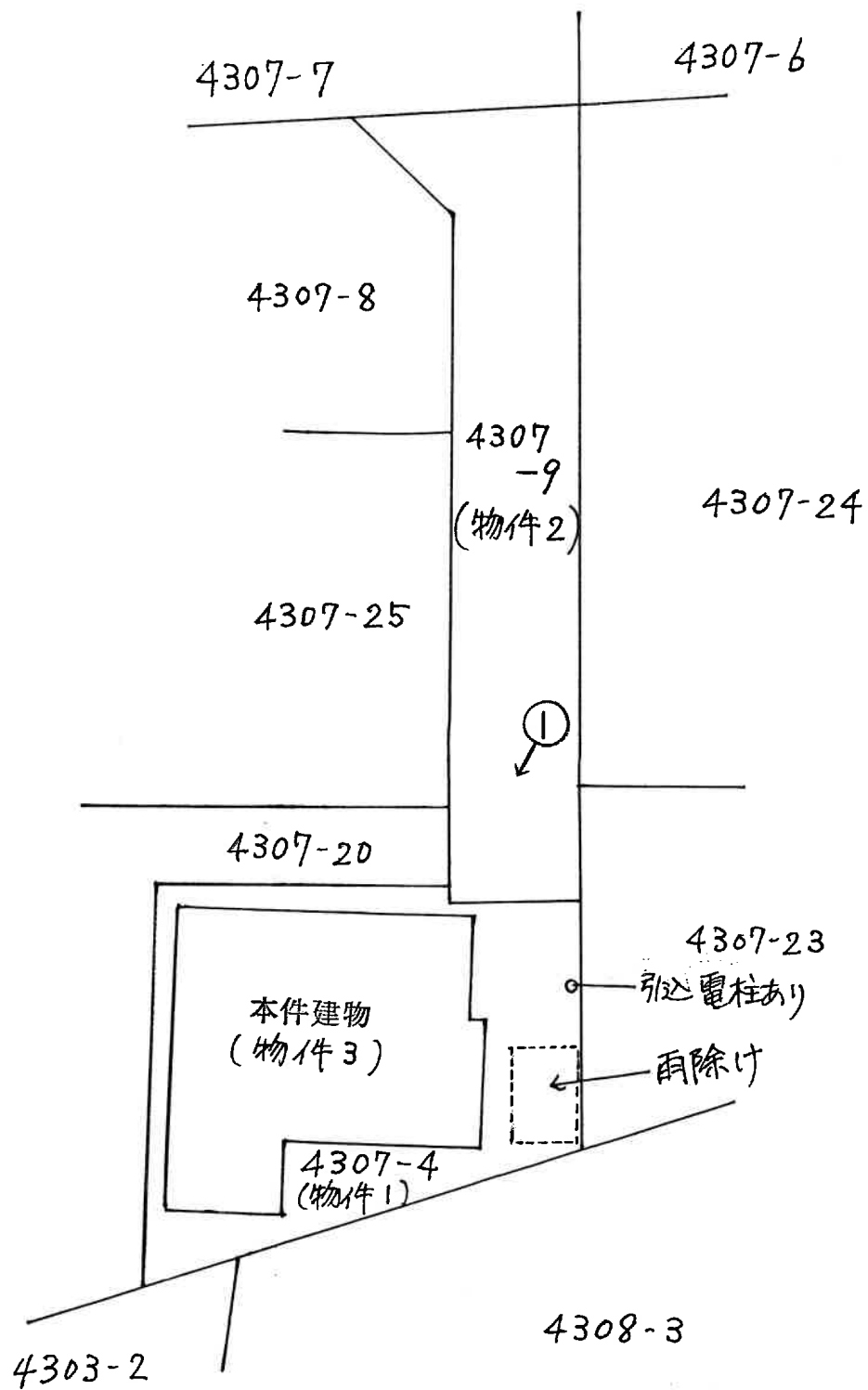
さいたま地方裁判所 審判部

登記簿

(10 枚目)

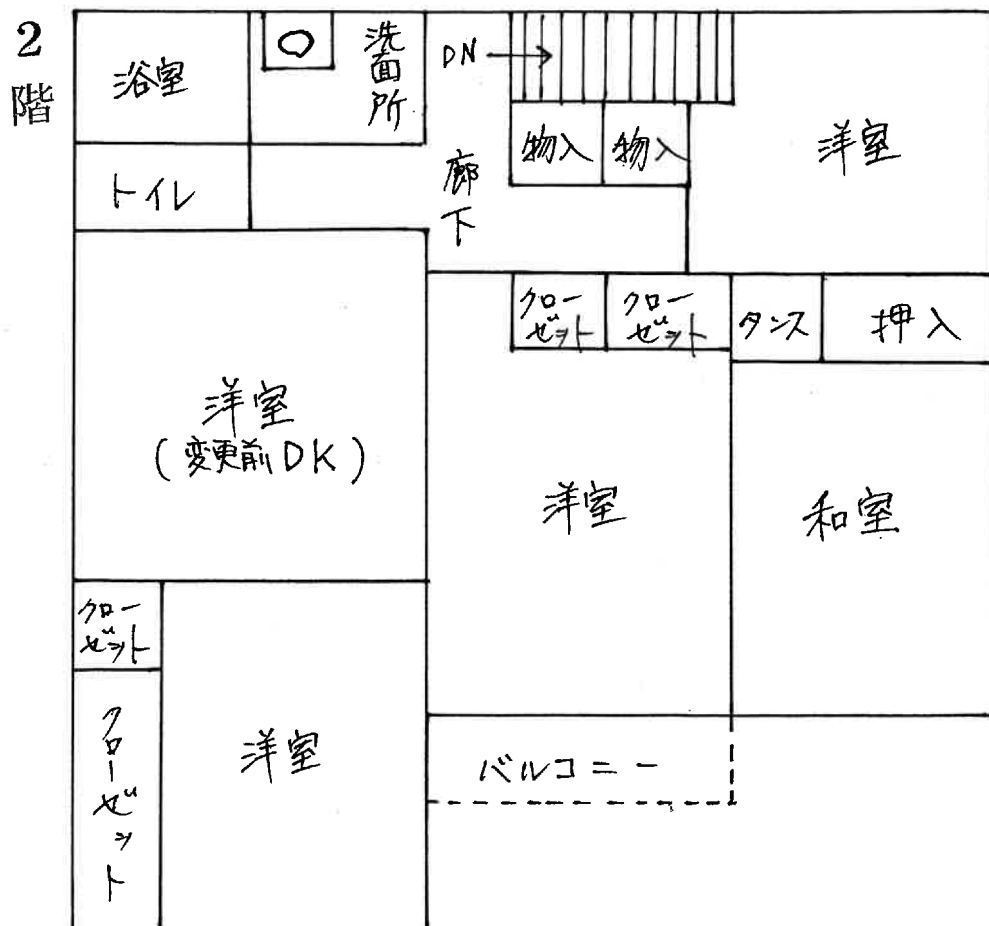
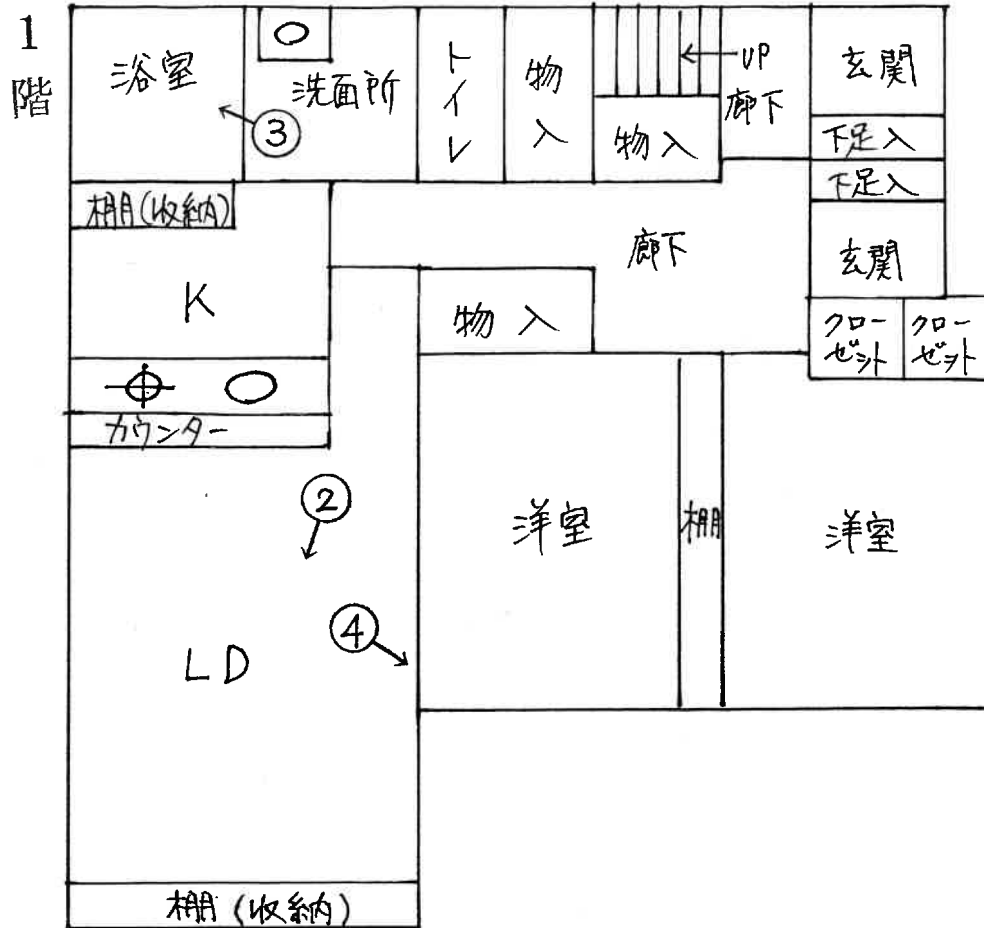
土地建物位置関係図

(写真位置♂)



建物見取図

(写真位置♂)



(12 枚目)



①



②



③



(14 枚目)

令和 6 年（ケ）第 226 号
令和 6 年 11 月 5 日 現地調査
令和 6 年 12 月 2 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

1 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番4
地 目 宅地
地 積 134.72平方メートル

所有者 A

2 所 在 和光市新倉一丁目
地 番 4307番9
地 目 公衆用道路
地 積 104平方メートル

共有者 A 持分4分の1

3 所 在 和光市新倉一丁目 4307番地4
家屋 番号 4307番4
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 76.39平方メートル
2階 77.84平方メートル

所有者 A



第1 評価額

一 括 価 格	
金 2 0, 0 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 7, 6 6 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 2 9 0, 0 0 0 円
物件3（建物）	金 1 2, 0 9 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「和光市」駅の北西方約800m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多く見られる中、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 工業地域 60% 200% なし 中央土地区画整理事業施行区域
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	134.72㎡ (物件1) ほぼ台形 (物件1) 平坦地 特になし
接面道路の状況	北東約4m舗装私道（位置指定道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	①物件1土地には、引込電柱、工作物と認められる雨除け、スチール製物置2個がある。 ②物件2土地は上記位置指定道路として利用されている。 ③周知の埋蔵文化財包蔵地内にあり、建物の建築等に当たっては文化財保護法に基づく届出等が必要となる。 ④上記土地区画整理事業施行区域内に存しており、都市計画法53条の規制下にある。 ⑤本件土地は、小学校に近接し、鉄道線路に隣接する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成9年7月10日新築 経 過 年 数：約27年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：－
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者とその家族及び所有者が代表を務める使用借法人が共同して住居兼事務所として利用している。
特 記 事 項	①上下分離の二世帯住宅の間取りとなっているが、現在は2階にキッチンはない。 ②本件建物内にて小型犬1匹を飼育している。 ③本件建物1階の敷居の一部に損傷（削れ）がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	274,000	0.72	134.72	0.90	23,920,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。総額が千円未満となる場合は1,000円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 和光-1

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $334,000\text{円/㎡} \times 100/100 \times 100/101.5 \times 100/120 \div 274,000\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、環境条件等が優る。

イ 個別格差：系統連続性、間口狭小、騒音等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件2（土地）

物件2は私道敷であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	274,000	0.05	104.00	1 / 4	360,000

個別格差：価値率を5%と査定

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	165,000	154.23	0.03	760,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	23,920,000	0.60	法定地上権	14,350,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	23,920,000	-14,350,000		1.0	0.8	7,660,000
3	760,000	+14,350,000	1.0	1.0	0.8	12,090,000
2	360,000			1.0	0.8	290,000
一括価格（合計）						20,040,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

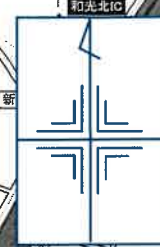
基準地価格（和光-1）
所在：和光市新倉1丁目4028番12「新倉1-22-96」
価格：334,000円/㎡
位置：東武東上線「和光市」駅約750m（道路距離）
価格時点：令和6年7月1日
地積：102㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接面道路：北東4.5m市区町村道
用途指定等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：一般住宅のほかに農地が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

位置図

1 : 10,000



基準地

物件所在地

100m

: 10,000 相当

Super Mapple Digital Ver.23

株式会社 昭文社

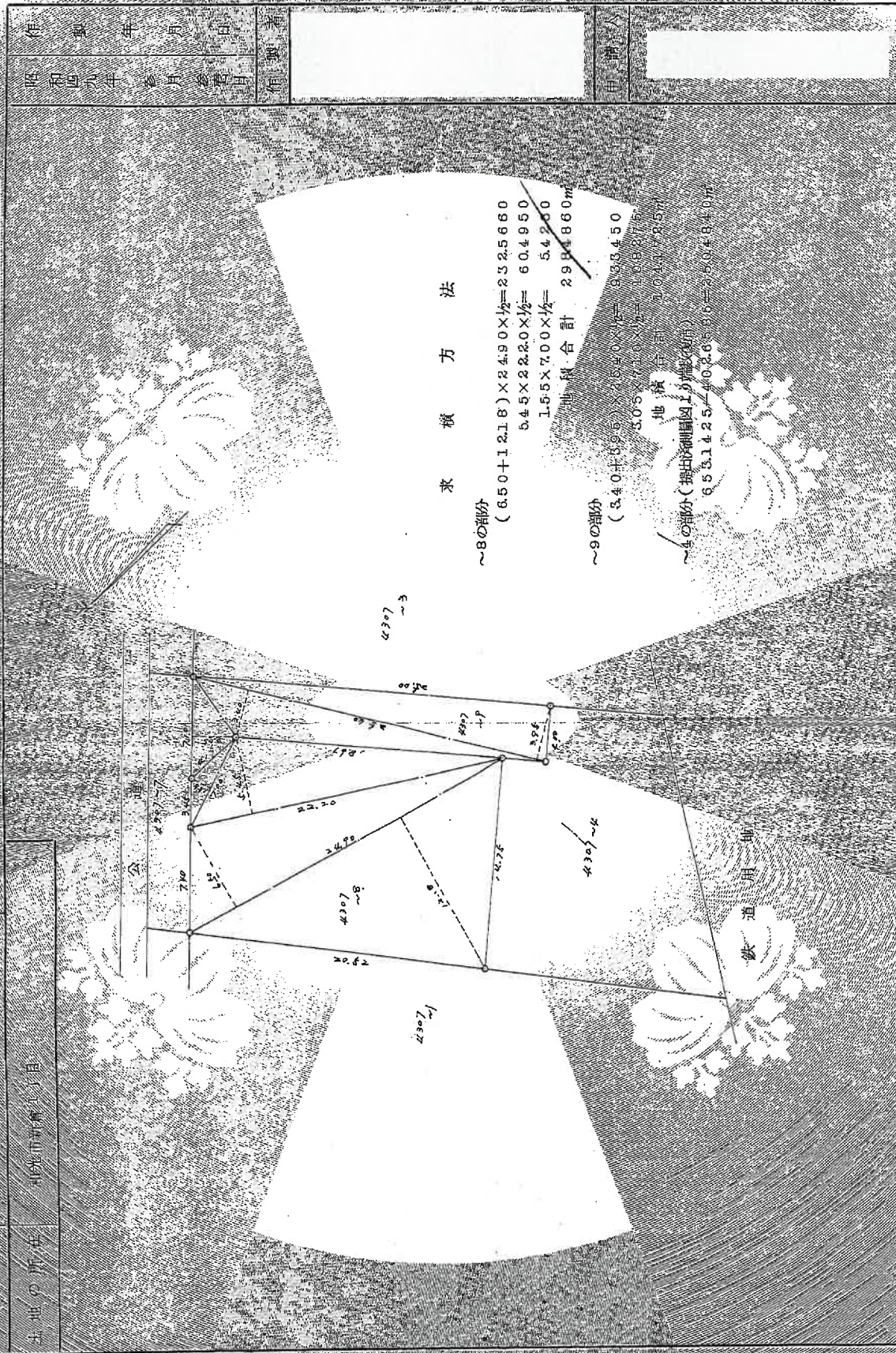
地図上の1センチは 約 100メートル
印刷中心は 東経 139度36分34秒 北緯 35度47分22秒

登記年月日 昭和19年4月19日

04 41324

地	番	43307-1, 43307-2, 43307-3
土地の所在	市営市営新築市営目	

地積測量図



A3をA4に縮小コピー

これは図面に記載されたいくつかを証明し、書面である。
令和6年7月8日

さいたま市方法官署名不出示所

登記官

登記年月日：平成8年12月13日

これは図面に記載された内容を証明する旨のものである
令和6年7月8日 さいたま市方法務局 米田 崇所 登記官

04 41333



地積測量図

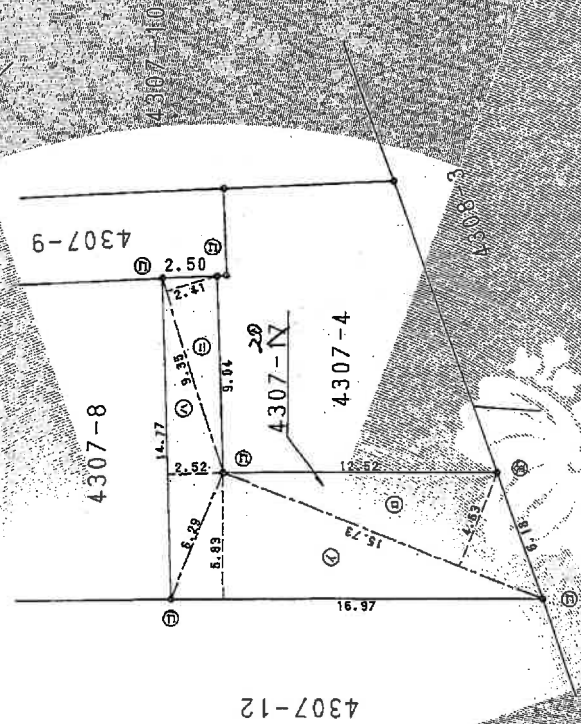
地番 4307-12

土地の所在 和光市新倉1丁目

面積求積表

地番	⑧	4307- 12 20	NO.	底 辺	高 さ	倍 面 積
	イ		16.97	5.83	98.9351	
	ロ		15.73	4.63	72.8299	
	ハ		14.77	2.52	37.2204	
	=		9.35	2.41	22.5335	
				倍 面 積	231.5189	
				倍 面 積	115.75945	
				地 積	115.75 m ²	

地番	④	4307-4	面積	地積
1			250.4840	115.75945
2				134.72455
3				134.72 m ²



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

作製者 和光市地籍課 (平成8年12月13日)

(埼玉県地籍調査法施行規則)

作製者

申請人

縮尺

1/250

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：平成9年7月15日

1421283

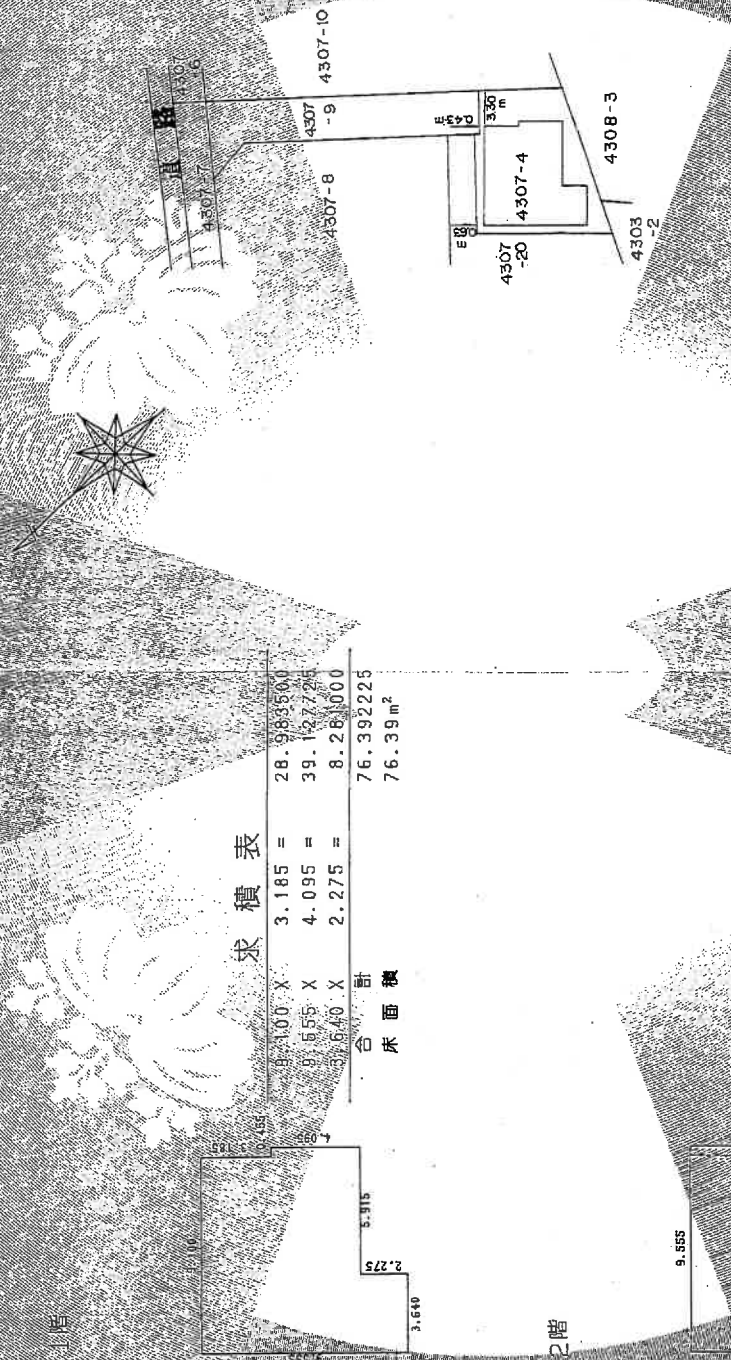
各階平面図

建物番号 4307番

建物図面

平成9.7.15

建物の所在 和光市新倉一丁目4307番地4



求積表

8.100 X	3.185 =	28.983500
8.555 X	4.095 =	39.127225
3.540 X	2.275 =	8.280000
合計		76.392225
床面積		76.39 m ²

求積表

9.555 X	7.280 =	69.560400
3.540 X	2.275 =	8.280000
合計		77.840400
床面積		77.84 m ²

作成者

9.7.10

年月日

縮尺

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和6年7月8日 さいたま市建設局 木田 退所 登記官